



農業用ため池の 安全対策

【農業用ため池での転落死亡事故が後を絶ちません】

大手新聞社報道に拠れば、農業用ため池への転落死亡者が、令和2年度までの直近10年間に全国で255人にのぼるとのこと。

また、自治体が管理していないため池での事故発生が約90%を占め、管理者任せになっている実情が浮き彫りとなっています。

農林水産省発行の下記書籍類(抜粋掲載)を参考に、ため池の安全管理を見直してはいかがでしょうか。

多面的機能支払交付金事業などに取り組んでいる地域であれば、そうした予算からの捻出も考えられそうです。

ため池管理マニュアル



令和2年6月

農林水産省 農村振興局 整備部 防災課

3.5 安全施設

ポイント

- ・日頃から万が一を想定して、管理しているため池に危険な点がないかどうかを常に確認しておく
- ・フェンス等の安全施設を日常的に確認し、破損している場合は速やかに補修する。また、危険と感じられる場合は安全施設を設置する

【解説】ため池周辺では、都市化や混住化が進んでいるところも多く、転落事故などの危険性が増しています。このため、安全柵、進入防止柵の破損など、事故につながる危険な箇所がないか日常的に点検、確認しておくことが必要です。破損している場合はロープなどで人が立ち入らないようにし、速やかに修理を行いましう。

また、洪水吐付近や道路に面している堤体など、人が転落する危険がある箇所は安全柵や進入防止柵、進入防止看板等を設置しましょう。

なお、都道府県や市町村等が実施するため池管理者講習会への参加やため池に関する広報誌には目を通し、そこから得た情報を地域の関係者（水利組合や操作を委託している者など）に周知することも有効です。



写真13：施設の破損



写真14：安全柵の設置



写真15：安全ネットの設置

<その他安全施設設置の例>

- ・浮き輪（ブイ）、浮きロープの設置
- ・転落者が脱出しやすい施設構造（階段護岸、足場ブロックなど）
- ・救命道具の常備

ため池の安全管理は大丈夫？



平成27年6月
農林水産省 農村振興局
整備部 防災課

事故の傾向から見た安全対策

○ 事故の傾向と考えられる背景から、ハード・ソフトを組み合わせた対策を強化していく必要があります。

事故の傾向	考えられる背景	対策(案)	
		分類	内容
□ 春期～夏期に多く発生	・ 農繁期による施設操作 ・ 煩雑利用者の増加 ・ 散策などの増加	ソフト	・ 操作者への安全教育 ・ 広報誌等による啓発活動
□ 若年層や高齢者の事故が多い	・ 判断力の欠如 ・ 危険区域への進入 ・ 高齢者の不慮の転落	ハード	・ 安全施設、進入防止柵の設置 ・ 脱出しやすい施設構造 ・ 進入禁止及び警告看板 ・ 救命道具の常備
□ 乗車中や車両の事故が多い	・ 判断力の欠如 ・ 危険区域への進入 ・ 車面防護柵の不備		

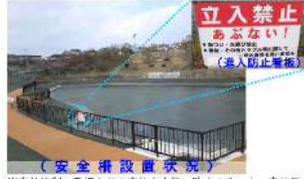
安全対策の取組事例 ・ ・ ・ ソフト面の対策

- 施設管理の視点
施設管理者を対象とした防災、安全の両面から講習会を開催。事故事例を学びながら意識の向上を図る。
- 啓発活動の視点
行政機関を主体に安全対策協議会を組織し、行政と施設管理者等が協力して、事故防止の啓発活動を実施。



安全対策の取組事例 ・ ・ ・ ハード面の対策

- 事故の抑制・抑止の視点
 - ・ 転落防止を目的とする安全柵の設置
 - ・ 転落時の脱出補助施設の設置
 - ・ 進入防止を注意喚起する看板の設置
 - ・ 転落防止を目的とする安全柵の設置



※事故抑制：看板などの事故を未然に防止すること、事故抑止：転落防止などの事故を物理的に防止すること

ため池の安全対策事例集



平成25年5月

農林水産省 農村振興局 防災課

その他事例(事故後における措置)

- 水利組合の役員がため池の状況を一人で確認に行きため池へ転落した。(1名死亡)
ため池の管理には、複数人で行うように徹底を図った。
- 小学生3名が放水路下流の水路で遊び、その後、放水路上り余水吐の浅瀬で遊んでいた際に深みにはまって溺れた。(1名死亡)
再発防止のため、注意喚起の看板を改置。(堤長部はガードレール改置済み)
町内の他のため池も同様の事故が発生しないようにフェンス・注意看板を設置。
県が各市町村へ転落事故の未然防止について事務連絡を発出するとともに危険ため池の把握と対策検討のため、緊急調査を実施。
- ため池へタニシ捕りに出かけ法面から誤って転落した。(1名死亡)
ため池への進入路は門扉を設置し施錠と立入禁止看板を設置していたが池内に進入し事故が発生。
下流幹線水路の監視人にため池を使用しないときも見廻りを行ってもらうように依頼。
- ため池に隣接する農道を運転中に操作を誤りため池に車両ごと転落した。(2名死亡)
ため池に隣接する農道にはガードレールが設置されていなかったため、県が道路管理者の市に対して安全対策の検討を要請。自治会の協力を受けてガードレールを設置した。
- 隣接する公園に母親と子供2名で遊びに行ったところ幼児を見失い、その後ため池内で発見された。(1名死亡)
ため池周辺には撥木柵(h=80cm)が設置されていた。事故直後には散策路を緊急的に木杭とトラロープで封鎖。
県は市町村に対し安全対策を徹底すること及びハード・ソフト面から安全対策を推進するよう指導。
市はため池の安全施設の点検を実施し、危険性の高い箇所はフェンス等の設置を検討。